

性質別経費の状況

Table with 3 columns: 区分 (Category), 金額 (Amount), 構成費 (Composition). Rows include 1.人件費 (Personnel), 2.物件費 (Materials), 3.維持補修費 (Maintenance), etc.

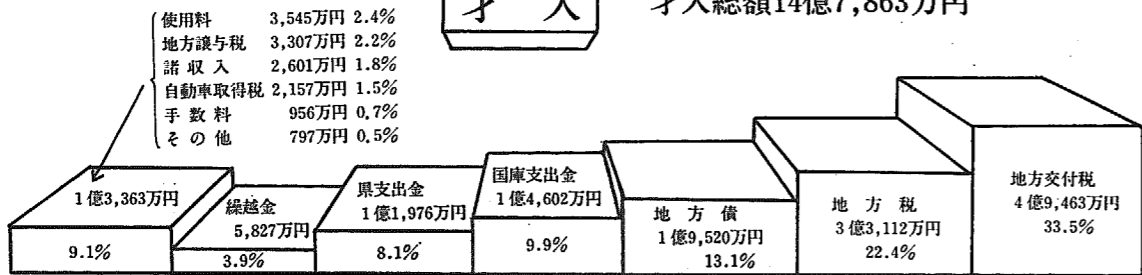
財政事情の公表
昭和五十四年度一般会計決算について公表いたしました。
決算の各数値は、財政状況調査によるもので、公共下水道費にかかる特定企業分三、八五〇万円、産育貸付償還金四〇〇万円計除かれた形になっておりますので、ご注意下さい。

54年度一般会計決算

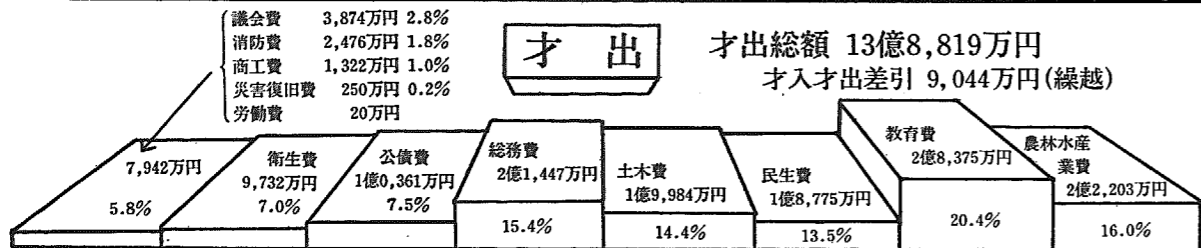
中学校南校舎改築
農村モデル事業促進

昭和五十四年度一般会計決算は、才入総額十四億七千八百六十三万円。才出総額十三億八千八百九十九万円、差引九千四百四十四万円の繰越となりました。
昭和五十四年度の重点施策であった、中学校南校舎の改築竣工、農村モデル事業の積極的推進、村道改良舗装事業の推進、都市計画街路整備等は、順調に推移して参りました。しかし、近年に想定される役場建設という大事業を控えているため、事業面においては若干の抑制と経費の節減を図る、財政の調整志向をとっております。その結果、九千四百万円の黒字となったものです。

才入 才入総額14億7,863万円



才出 才出総額 13億8,819万円
才入才出差引 9,044万円(繰越)



村債

Table with 2 columns: 区分 (Category), 54年度末現在高 (Amount). Rows include 一般公共事業債, 一般単独事業債, 義務教育施設整備事業債, etc.

投資的経費内訳

Table with 4 columns: 事業名 (Project Name), 金額 (Amount), 事業名 (Project Name), 金額 (Amount). Rows include 中学校南校舎改築事業費, 農村総合整備事業費, 村道改良舗装事業費, etc.

12月定例議会

54年度決算を認定

九千万円余の繰越(一般会計)

役場建設へ財源留保



議会本会議

十二月定例議会は、十二月九日招集され会期は、十二月十九日までの十一日間をとって、昭和五十四年度一般会計決算や村職員定数条例改正、昭和五十五年補正予算等、二十一議案について審議、採決を行ない、予定どおり十二月十九日をもって十二月定例村議会は閉会されました。
会期中の議事日程は、本会議は議案審議等に二日、一般

質問に一日を、付託議案審議の常任委員会に五日間が充てられました。
提出された議案は、決算認定三件、条例改正七件、規約制定一件、補正予算十件、決議一件(議員発議)の合計二十一件となりました。
これら議案の中で主なるものあるいは焦点となった議案は、

54年度一般会計決算

才入総額十五億二千二百二十万円に対し才出総額十四億三千六百九十九万円、差引繰越九千四百四十四万円となり、超大型の黒字となりましたが、この主因は、役場建設を近年に控えているための経費の節約と、財源留保を図ったもので、その大半は、役場庁舎建設基金へ積立を見込んでいたもので、そのほか決算内容は、別掲(五頁)の五十四年度一般会計決算をご参照下さい。

55年度一般会計補正予算

昭和五十五年一般会計補正予算は、今回の議会には事業費を内容とするものと、給与改定費を内容とするものの二件が提出されました。合わせてその補正総額は八千六百四十八万の大型補正となり、予算規模は十六億六千六百七十五万円に達しました。

村職員の定数条例改正

現条例定数三百三十三人(職員百二十七人)を七人増やし百四十人とするもので、これはいま増改築中の双葉保育園の園児定員増と村内保育園等の管理運営の充実、及び心身障害児対策の推進を図るためのものであります。

村職員の給与条例改正

昭和五十五年における国家公務員に対する、人事院勧告による給与改定があったため、地方公務員もこれに準じて給与改定が行なわれるもので、本体では平均四・四%の引上げ、そのほか扶養手当、通勤手当等の諸手当も若干改善され、四月一日から適用される内容となっております。

補正の主な内容は次のとおりです。
生活改善センター設計費 六〇〇万円
県営地盤沈下対策事業負担金 八四九万円
役場庁舎建設基金積立金 四、〇〇〇万円
職員給与改定費 二、四三六万円

靖国神社公式参拝に関する決議

この決議は、岩田大議員の発議によるもの(賛成者、高橋寿・伊藤栄蔵・佐久間正夫・原清衛各議員)で、これは国の代表ならびに国賓の靖国神社公式参拝の実現を図る、とされており、質疑討論のあと採決の結果、十三対六の起立多数で可決されました。
なお、この決議案に関して「靖国神社公式参拝決議に反対する要請者」が、日本社会党横越支部長石塚光雄、日本農民組合横越支部長茅原新一(連名)から議長宛に提出され、これを受理した旨、議長から報告がありました。

かぜの予防
栄養のバランスと規則正しい生活を

かぜをひきやすい季節ですが、かぜにかからないようにするには、ふだんから体に抵抗力をつけておくことが大切で、そのために、適度な運動で体力を維持するとともに、乾布まきつや薄着の習慣をつけ皮膚を丈夫にし、体温の保持をよくすることが大切です。
また、規則正しい生活を保ち、過労にならないよう注意し、同時に、かぜに対する抵抗力をつける上で忘れてはならないのは栄養のバランスで、冬季にはとくに食事の献立に気を配りたいものです。
そのための栄養補給には、タンパク質や脂肪の多い食品をとって体温の保持を心がけ、同時にビタミン・ミネラルの補給も忘れず、バランスのよい食事をとるようにしましょう。とくに、ビタミンA・B群、Cなどは、病気に対する抵抗力を高める働きがあります。なかでも加熱や調理に弱いビタミンC不足にならないよう気を付けて下さい。

